

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	総務部被害者支援・相談課	
個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の未然防止に資することを目的とする。	
記録項目	1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名、職員番号、所属、所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、7 申出件名、種別等、8 関係者の氏名、年齢、性別、9 関係者に関する備考、10 関係事業所名等、11 措置一連番号、12 措置年月日、13 措置者の職員番号、氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、14 措置結果、15 引継先所属、本部係名又は署課名、16 対応時間	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応による	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁 )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犯罪被害者等給付金支給申請者ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	総務部被害者支援・相談課	
個人情報ファイルの利用目的	犯罪被害者等給付金の支給申請の処理状況記録	
記録項目	1 件名、2 申請者本籍、3 申請者住所、4 申請者氏名、5 申請者生年月日、6 被害者本籍、7 被害者住所、8 被害者氏名、9 被害者生年月日、10 受付番号、11 受付年月日、12 受付機関、13 受付報告年月日、14 警察庁登録番号、15 裁定申請却下番号、16 裁定申請却下年月日、17 裁定申請却下通知年月日、18 裁定申請却下内容、19 仮給付決定番号、20 仮給付決定年月日、21 仮給付通知年月日、22 仮給付に関する警察庁への報告、23 仮給付の内容、24 裁定番号、25 裁定年月日、26 裁定通知年月日、27 裁定に関する警察庁への報告、28 裁定の内容、29 調査・照会年月日、30 調査・照会件名（内容）、31 調査・照会先、32 回答年月日	
記録範囲	被害者、被害者親族	
記録情報の収集方法	被害者本人及び被害者親族からの申請	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 〔 警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕	

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
<input type="checkbox"/> 該当		<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 3 号非該当
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届・拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	総務部会計課	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	（遺失届） 1 受理番号、2 受理日時、3 受理警察署、4 受理交番等、5 取扱職員、6 遺失者住所・氏名・連絡先、7 届出者氏名、8 遺失日時、9 遺失場所、10 物件（現金・物品） （拾得物件） 1 受理番号、2 受理日時、3 受理警察署、4 受理交番等、5 取扱職員、6 拾得日時、7 拾得場所、8 拾得者住所・氏名・連絡先、9 拾得者権利区分、10 拾得者氏名等告知同意区分、11 施設占有者整理番号、12 施設占有者名称・所在地・連絡先、13 施設占有者交付受理日時、14 施設占有者権利区分、15 施設占有者氏名等告知同意区分、16 物件（現金・物品）、17 保管場所区分、18 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、19 遺失者判明年月日、20 払出区分、21 払出年月日	
記録範囲	遺失者（届出者） 拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出、遺失者への返還、払出手続 拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 （ 警察庁 ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当		
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	生活安全部生活安全総務課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するために利用する。	
記録項目	1 防犯登録番号、2 メーカー、3 車体番号、4 住所、5 氏名、6 電話番号、7 塗色、8 車種、9 登録種別、10 登録日、11 登録店	
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者	
記録情報の収集方法	公益財団法人福岡県防犯協会連合会からの通知による	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—



## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	生活安全部人身安全対策課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護業務を適切に行うため	
記録項目	1 保護の区分、2 被保護者の住所、氏名、生年月日、年齢、職業、性別、3 発見の日時、4 発見者、5 発見場所、6 発見の端緒、7 保護の理由及び状況、8 保護の根拠、9 保護開始日時、10 保護開始日時、11 保護着手者氏名、12 本署到着日時、13 同行者氏名、14 総合保護室引継日時、15 移送者氏名、16 引継を受けた者の氏名、17 保護延長許可状、18 保護延長理由、19 簡易裁判所保護通知、20 保健所長通報、21 保護解除日時、22 保護解除者氏名、23 保護引継日時、24 引継機関責任者、25 保護の場所、26 監護上特に留意すべき点、27 負傷の有無及び程度、28 疾病の状況、29 保管金の明細、30 保管品の明細、31 給食、32 引取者の住所、氏名	
記録範囲	本人、届出者、関係者、発見者	
記録情報の収集方法	届出及び発見時の聴取による	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 〔 警察庁 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公関係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	少年補導管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	生活安全部少年課	
個人情報ファイルの利用目的	少年の非行防止及び健全育成のため	
記録項目	1 少年の氏名、生年月日、性別、住居、電話番号、通学先、又は勤務先 2 保護者の氏名、年齢、職業、続柄、住居、電話番号 3 不良行為の種別 4 不良行為場所の区分 5 補導少年発見日時、発見場所 6 同時補導少年の氏名 7 作成者の所属、階級、氏名	
記録範囲	補導少年、同時補導少年、保護者、作成者	
記録情報の収集方法	少年補導実施時に本人から聴取	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁 )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	生活安全部生活保安課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	1 許可警察署、2 許可等年月日、3 営業の種別、4 法人・個人の別、5 許可番号、6 営業所の名称、7 営業所等の所在地、8 法人名、9 法人の所在地、10 表者又は経営者の氏名、11 代表者又は経営者の性別、12 代表者又は経営者の生年月日、13 代表者又は経営者の本（国）籍、14 代表者又は経営者の住所、15 管理者等の氏名、16 管理者等の性別、17 管理者等の生年月日、18 管理者等の本（国）籍、19 管理者等の住所、20 役員の氏名、21 役員の性別、22 役員の生年月日、23 役員の本（国）籍、24 役員の住所、25 広告宣伝で使用する呼称、26 客の依頼を受ける方法、27 電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、28 自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、29 自動公衆送信装置設置者の住所、30 電気通信設備の設置場所、31 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、32 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、33 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、34 認定番号、35 開始届出番号、36 届出確認書等の書面の種別、37 届出確認書等の交付年月日、38 届出確認書等の交付番号、39 客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、40 受付所・待機所の別、41 映像伝達用設備を識別するための電話番号等
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者並びに性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない

記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁 )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る 6、8 から 10 まで、14、15、19、20 及び 24 の訂正は、風営法第 9 条第 3 項（同法第 31 条の 23 において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 1 号、以下「規則」という。）第 20 条第 2 項及び第 3 項並びに第 88 条第 2 項及び第 3 項による。風営法第 27 条第 1 項の届出書を提出した者に係る 6、8 から 10 まで、14、15 及び 19 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 42 条第 2 項による。風営法第 31 条の 2 第 1 項の届出書を提出した者に係る 7 から 10 まで、14、25、26、40 及び 41 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 53 条による。風営法第 31 条の 7 第 1 項の届出書を提出した者に係る 7 から 10 まで、14、25、27 から 29 まで及び 42 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 59 条による。風営法第 31 条の 12 第 1 項の届出書を提出した者に係る 6、8 から 10 まで、14、15、19 及び 27 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 64 条による。風営法第 31 条の 17 第 1 項の届出書を提出した者に係る 7 から 10 まで、14、25 及び 27 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 70 条による。風営法第 33 条第 1 項の届出書を提出した者に係る 6、8 から 10 まで及び 14 の訂正は、同条第 2 項及び規則第 104 条による。	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 3 号非該当
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
		所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	古物商管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	中央警察署、博多警察署、東警察署、粕屋警察署、春日警察署及び久留米警察署	
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 許可の種類、6 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、7 行商をしようとする者であるかどうかの別、8 取引にHPを用いるかどうかの別、9 ホームページ URL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11 代表者等の種別、氏名、生年月日、住所及び電話番号、12 営業所・古物市場の所轄警察署、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別及び取り扱う古物の区分、13 管理者の氏名、生年月日、住所及び電話番号、14 再交付日、15 再交付理由、16 変更年月日、17 変更区分、18 返納理由の発生日、19 返納理由、20 競り売りの形態、21 競り売り日時、22 競り売り開催場所、23 競り売り開催場所を管轄する警察署、24 自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、25 買受けの申込みを受ける通信手段の種類、26 仮設店舗日時、27 仮設店舗設置場所、28 仮設店舗設置場所を管轄する警察署	
記録範囲	古物商	
記録情報の収集方法	申請者からの申請等に基づき収集する。	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 6 から 10 及び 11 から 13 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第 7 条第 1 項及び第 2 項並びに古物営業法施行規則（平成 7 年国家公安委員会規則第 10 号）第 5 条第 3 項及び第 6 項による。	



個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
<input type="checkbox"/> 該当		<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 3 号非該当
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	猟銃・空気銃等管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	生活安全部生活保安課	
個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 銃種、2 許可証番号、3 本（国）籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生年月日、9 許可番号、10 有効期間、11 商品名等、12 銃口径、13 銃特徴、14 銃番号、15 銃全長、16 銃身長、17 適合実（空）包、18 替え銃身本数、19 替え銃身、20 用途別、21 管轄警察署、22 追加打刻番号、23 記事、24 取消事由又は失効事由、25 問題銃状態	
記録範囲	銃刀法第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 5 号の 2 及び第 5 号の 3 の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第 9 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者（第 9 条の 6 第 2 項の規定により届出があった場合）、第 9 条の 9 第 1 項第 1 号の規定により指定を受けた練習射撃場を管理する者（第 9 条の 11 第 2 項の規定により届出があった場合）、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者（第 8 条第 3 項の規定による抹消の申請又は第 9 条第 3 項の規定による許可証の返納があった場合）	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 〔 警察庁 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公関係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3 から 6 まで、15、16 及び 18 から 20 までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第 7 条第 2 項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和 33 年総理府令第 16	

	号) 第 32 条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	暴力団員立入禁止標章管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	生活安全部生活保安課	
個人情報ファイルの利用目的	暴力団員立入禁止標章掲示業務の適正な管理のため	
記録項目	1 警察署、2 営業種別、3 屋号、4 営業所所在地、5 営業者名、6 営業者生年月日、7 営業者性別、8 営業者住所、9 営業者本籍、10 管理者氏名、11 管理者生年月日、12 管理者性別、13 管理者住所、14 管理者本籍、15 代表者氏名、16 代表者生年月日、17 代表者性別、18 代表者住所、19 代表者本籍、20 停止理由、21 停止開始日、22 停止終了日、23 変更受理日、24 申出、25 申出日、26 掲示、27 初回掲示日、28 掲示拒否の理由、29 標章番号、30 固有番号、31 掲示区分、32 掲示年月日、33 除去理由、34 除去年月日、35 特記事項	
記録範囲	特定接客業者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3、5、8及び15の内容に変更があった場合の訂正については、福岡県暴力団排除条例施行規則第7条による。	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	

<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	別紙のとおり	
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 非常の場合の連絡先、8 勤務先・学校・実家等	
記録範囲	巡回連絡を実施した世帯の世帯主及びその家族 巡回連絡を実施した事業所の代表者等	
記録情報の収集方法	巡回連絡による	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—

中央警察署（舞鶴交番、荒戸交番、天神警部交番、地行交番、春吉交番、警固交番、薬院交番、清川交番、六本松交番、小笹交番）  
博多警察署（千代交番、堅粕交番、中洲警部交番、博多駅前警部交番、住吉交番、空港前交番、比恵交番、那珂交番、月隈交番、板付交番、麦野交番）  
東警察署（和白交番、香住ヶ丘交番、香椎交番、西戸崎交番、名島交番、八田交番、箱崎宮前交番、箱崎駅東交番、志賀島駐在所）  
南警察署（高宮交番、野間交番、長住交番、大橋交番、三宅交番、花畑交番、井尻交番、屋形原交番、警弥郷交番）  
城南警察署（別府交番、七隈交番、堤交番）  
早良警察署（百道浜交番、西新交番、室見交番、原交番、有田交番、野芥交番、四箇田交番、内野駐在所、脇山駐在所）  
西警察署（姪の浜交番、石丸交番、今宿交番、周船寺交番、壱岐交番、北崎駐在所、能古駐在所、今津駐在所）  
粕屋警察署（古賀交番、青柳交番、宇美交番、篠栗交番、志免交番、須恵交番、新宮交番、久山交番、粕屋交番、小野駐在所）  
春日警察署（春日原交番、下白水交番、春日南交番、大野交番、白木原交番、南ヶ丘交番、那珂川警部交番、南畑駐在所）  
筑紫野警察署（西鉄前交番、二日市駅前交番、天拝交番、原田交番、太宰府交番、水城交番、山家駐在所、山口駐在所、御笠駐在所）  
糸島警察署（波多江交番、駅前交番、二丈交番、野北駐在所、可也駐在所、引津駐在所、大門駐在所、長糸駐在所、福吉駐在所）  
宗像警察署（赤間駅前交番、教育大前交番、東郷交番、自由ヶ丘交番、原町交番、津屋崎交番、東福岡駅前交番、福岡交番、大島駐在所、鐘崎駐在所、池田駐在所、神湊駐在所、宗像大社前駐在所）  
朝倉警察署（甘木交番、杷木交番、三輪交番、夜須交番、秋月駐在所、高木駐在所、三奈木駐在所、金川駐在所、福城駐在所、比良松駐在所、入地駐在所、小石原駐在所、宝珠山駐在所）  
博多臨港警察署（博多埠頭交番）  
福岡空港署（連絡派出所）  
小倉北警察署（日明交番、室町交番、小倉駅前交番、富野交番、且過交番、到津交番、木町交番、足原交番、高田交番、片野交番）  
小倉南警察署（北方交番、吉田交番、葛原交番、守恒交番、曾根交番、石田交番、徳力交番、長行交番、朽網交番、東谷駐在所）  
八幡東警察署（枝光交番、八幡駅前交番、昭和交番、春の町交番、大蔵交番、河内駐在所）  
八幡西警察署（熊西交番、黒崎警部交番、穴生交番、別当町交番、三ヶ森交番、町上津役交番、香月交番、木屋瀬交番）  
折尾警察署（産業医大前交番、本城交番、折尾駅前交番、則松交番、中間交番、東中間交番、芦屋交番、水巻交番、岡垣交番、遠賀川交番、波津駐在所）  
若松警察署（波打町交番、駅前交番、今光交番、二島交番、高須交番、安屋駐在所）



戸畑警察署（三六交番、戸畑駅前交番、天籟寺交番）

門司警察署（門司港交番、大里交番、西門司交番、松ヶ江交番、白野江駐在所、黒川駐在所、柄杓田駐在所）

行橋警察署（行橋駅前交番、新田原交番、苅田交番、椿市駐在所、今元駐在所、稗田駐在所、白川駐在所、諫山駐在所、黒田駐在所、久保駐在所、豊津駐在所、祓郷駐在所、犀川駐在所、城井駐在所）

豊前警察署（宇島駅前交番、築城駅前交番、椎田交番、角田駐在所、山田駐在所、合岩駐在所、吉富駐在所、吉富南駐在所、垂水駐在所、土佐井駐在所、唐原駐在所、本庄駐在所）

飯塚警察署（穎田交番、幸袋交番、二瀬交番、新飯塚駅前交番、宮町交番、庄内交番、飯塚駅前交番、穂波交番、筑穂交番、桂川交番）

嘉麻警察署（稲築警部交番、碓井交番、山田警部交番、大隈町交番、千手駐在所、宮野駐在所）

直方警察署（駅前交番、頓野交番、中泉交番、宮若警部交番、小竹交番、中山交番、植木駐在所、下新入駐在所、山口駐在所、下有木駐在所、若宮駐在所、吉川駐在所、新北駐在所）

田川警察署（魚町交番、後藤寺交番、香春交番、添田警部交番、糸田交番、川崎警部交番、大任交番、赤池交番、方城交番、金田交番、夏吉駐在所、糞駐在所、伊加利駐在所、猪国駐在所、津野駐在所、落合駐在所、英彦山駐在所、赤駐在所）

久留米警察署（北野交番、東櫛原交番、J R久留米駅前交番、善導寺交番、合川交番、西鉄久留米駅前交番、日吉町交番、御井町交番、国分交番、西町交番、上津町交番、大善寺交番、荒木駅前交番、城島警部交番、玉満交番、八丁島駐在所、長門石駐在所、草野駐在所、青木島駐在所）

小郡警察署（三国交番、駅前交番、大刀洗交番、干潟駐在所、松崎駐在所、味坂駐在所）

うきは警察署（田主丸交番、吉井交番、浮羽交番、竹野駐在所、大石駐在所、山春駐在所、新川駐在所）

筑後警察署（熊野交番、羽犬塚駅前交番、大川昇開橋交番、大川警部交番、大木交番、水田駐在所、古川駐在所、船小屋駐在所、馬間田駐在所、三又駐在所、木室駐在所、大野島駐在所）

八女警察署（福島交番、黒木警部交番、広川交番、横山駐在所、星野駐在所、北川内駐在所、忠見駐在所、光友駐在所、北山駐在所、大淵駐在所、矢部駐在所、辺春駐在所）

柳川警察署（昭代交番、西鉄駅前交番、京町交番、大和交番、瀬高警部交番、高田交番、金納駐在所、垂見駐在所、長田駐在所、南瀬高駐在所、山川駐在所）

大牟田警察署（倉永交番、銀水交番、大正町交番、駅前交番、勝立交番、三里交番）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域警察活動記録（服務日誌）に関するファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	地域部地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	事案情報に基づき処理を行うため	
記録項目	1 登録番号、2 受理区分、3 指令番号、4 事案名、5 事案概要、6 取扱時間、7 取扱者、8 発生日時、9 発生場所、10 関係者 1（関係者区分、備考、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業、勤務先、車両番号、車両情報）、11 関係者 2（関係者区分、備考、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業、勤務先、車両番号、車両情報）、12 関係者 3（関係者区分、備考、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業、勤務先、車両番号、車両情報）、13 内容及び処理結果	
記録範囲	事案取扱者及び事案関係者	
記録情報の収集方法	通報の受理者又は事案取扱者による聴取	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	暴力団対策部組織犯罪対策課	
個人情報ファイルの利用目的	不当要求防止責任者情報及び責任者講習の管理のため	
記録項目	1 責任者氏名、2 責任者生年月日、3 責任者年齢、4 責任者役職名、5 責任者所属事業所名称、6 責任者所属事業所所在地、7 責任者所属事業所電話番号、8 責任者所属事業所業種、9 責任者講習受講日	
記録範囲	不当要求防止責任者	
記録情報の収集方法	事業所又は本人の届出による	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 暴力追放運動推進センター )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者の適正な管理のため	
記録項目	1 選任年月日、2 管理者の氏名、3 管理者の性別、 4 管理者の生年月日、5 管理者の年齢、 6 管理者の役職（地位）、7 管理者の資格要件、 8 事業所名、9 事業所（法人）の代表者	
記録範囲	安全運転管理者、事業所名、事業所（法人）代表者	
記録情報の収集方法	本人及び事業所からの申請による	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車運転者講習者等ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車運転者講習事務の適正な遂行のため	
記録項目	1 生年月日、2 性別、3 氏名、4 運転免許証番号、5 本籍、6 住所、7 事件番号、8 発生日時、9 発生場所、10 違反名、11 事故内容（相手の被害種別・程度及び本人の後遺障害）、12 受講命令日、13 講習受講日、14 検挙年月日（受講命令違反）	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	交通違反検挙時における検挙所属からの情報提供	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁 )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）



	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通事故統計ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	集約した交通事故情報を基に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るため
記録項目	1 計上所属、2 計上年月日、3 診断書受理日、4 事故内容、5 発覚の端緒、6 受理日時、7 発生日時、8 発生日時の曜日、9 発生日時の昼夜、10 天候、11 日の出・日の入、12 発生場所、13 交番、14 校区、15 路線、16 交差点、17 事故類型、18 特殊事故（第1当事者、第2当事者）、19 当事者種別（第1当事者、第2当事者）、20 免許番号（第1当事者、第2当事者）、21 氏名（第1当事者、第2当事者）、22 性別（第1当事者、第2当事者）、23 居住地（第1当事者、第2当事者）、24 国籍、地域別（第1当事者、第2当事者）、25 本籍（第1当事者、第2当事者）、26 生年月日（第1当事者、第2当事者）、27 免許住所（第1当事者、第2当事者）、28 職業コード（第1当事者、第2当事者）、29 職業（第1当事者、第2当事者）、30 勤務先（第1当事者、第2当事者）、31 人身損傷程度（第1当事者、第2当事者）、32 人身損傷主部位（第1当事者、第2当事者）、33 損傷主部位の状態（第1当事者、第2当事者）、34 人身加害部位（第1当事者、第2当事者）、35 自宅からの距離（第1当事者、第2当事者）、36 死亡日時（第1当事者、第2当事者）、37 備考（第1当事者、第2当事者）、38 運転免許記載内容（第1当事者、第2当事者）、39 公安委員会（第1当事者、第2当事者）、40 自動車学校（第1当事者、第2当事者）、41 運転資格（第1当事者、第2当事者）、42 事故車種の運転免許経過数（第1当事者、第2当事者）、43 車両番号カナ（第1当事者、第2当事者）、44 車両番号（第1当事者、第2当事者）、45 物件等（第1当事者、第2当事者）、46 車両形状等（第1当事者、第2当事者）、47 オートマッチク車（第1当事者、第2当事者）、48 サポカー（第1当事者、第2当事者）、49 選任事業所等（第1当事者、第2当事者）、50 用途別（第1当事者、第2当事者）、51 車両諸元等（第1当事者、第2当事者）、52 自体防護（第1当事者、第2当事者）、53 プロテクターの装着（第1当事者、第2当事者）、54 エアバックの装備（第1当事者、第2当事者）、55 自賠償関係（第1当事者、第2当事者）、56 予備項目（第1当事者、第2当事者）、57 路面状態、58 道路形状、59 信号機、60 一時停止規制、61 道路線形、62 車道幅員、63 鉄道コード、64 衝突地点、65 中央分離帯施設等、66 歩車道等区分、67 ゾーン規制、68 速度規制（指定のみ）、69 地形、70 駐車

影響（第1当事者、第2当事者）、71 危険認知速度（第1当事者、第2当事者）、72 飲酒運転（第1当事者、第2当事者）、73 通行目的（第1当事者、第2当事者）、74 行動類型（第1当事者、第2当事者）、75 当事者の進行方向、76 携帯電話等の使用状況（第1当事者、第2当事者）、77 カーナビ等の使用状況（第1当事者、第2当事者）、78 自動運行装置の使用状況（第1当事者、第2当事者）、79 ライト点灯状況（第1当事者、第2当事者）、80 タイヤ等の状況（第1当事者、第2当事者）、81 反射材等使用状況（第1当事者、第2当事者）、82 初心運転者標識（第1当事者、第2当事者）、83 高齢運転者標識（第1当事者、第2当事者）、84 法令違反コード（第1当事者、第2当事者）、85 事故要因区分コード（第1当事者、第2当事者）、86 車両の衝突部位（第1当事者、第2当事者）、87 車両の損傷程度（第1当事者、第2当事者）、88 地点 緯度(北緯)、89 地点 経度(東経)、90 予備項目（第1当事者、第2当事者）、91 当事者番号（第3当事者以下）、92 当事者種別（第3当事者以下）、93 乗車別（第3当事者以下）、94 乗車車両別（第3当事者以下）、95 乗車等の区分（第3当事者以下）、96 通行目的（第3当事者以下）、97 免許番号（第3当事者以下）、98 氏名（第3当事者以下）、99 性別（第3当事者以下）、100 居住地（第3当事者以下）、101 国籍・地域別（第3当事者以下）、102 本籍（第3当事者以下）、103 生年月日（第3当事者以下）、104 免許住所（第3当事者以下）、105 職業コード（第3当事者以下）、106 職業（第3当事者以下）、107 勤務先（第3当事者以下）、108 人身損傷程度（第3当事者以下）、109 人身損傷主部位（第3当事者以下）、110 損傷主部位の状態（第3当事者以下）、111 人身加害部位（第3当事者以下）、112 自宅からの距離（第3当事者以下）、113 死亡日時（第3当事者以下）、114 備考（第3当事者以下）、115 運転免許証記載内容（第3当事者以下）、116 自動車学校（第3当事者以下）、117 運転資格（第3当事者以下）、118 事故車種の運転免許経過年数（第3当事者以下）、119 特殊事故（第3当事者以下）、120 車両番号カナ（第3当事者以下）、121 車両番号（第3当事者以下）、122 物件等名（第3当事者以下）、123 車両形状等（第3当事者以下）、124 サポカー（第3当事者以下）、125 用途別（第3当事者以下）、126 車両諸元等（第3当事者以下）、127 危険認知速度（第3当事者以下）、128 自体防護（第3当事者以下）、129 エアバッグの装備（第3当事者以下）、130 サイドエアバッグの装備（第3当事者以下）、131 自動運行装置の使用状況（第3当事者以下）、132 ライト点灯状況（第3当事者以下）、133 飲酒運転（第3当事者以下）、134 行動類型（第3当事者以下）、135 当事者の進行方向（第3当事者以下）、136 車両の衝突部位（第3当事者以下）、137 車両の損傷程度（第3当事者以下）、138 自賠償関係（第3当事者以下）、139 予備項目（第3当事者以下）、140 高速道路\_\_発生地点、141 高速道路\_\_道路管理者区分、142 高速道路\_\_道路区分、143 高速道路\_\_曲線半径、144 高速道路\_\_縦断勾配、145 高速道路\_\_トンネル番号、146 高速道路\_\_特殊事故、147 高速道路\_\_本線通行止め時間、148 高速道路\_\_当事車両台数、149 高速道路\_\_行動類型（第1当事者、第2当事者）、150 高速道路\_\_事故類型、151 高速道路\_\_車両単独事故の対象物、152 高速道路\_\_臨時速度規

	制の有無、153 高速道路__速度規制臨時のみ、154 高速道路__停止表示器材表示の有無、155 高速道路__交通障害、156 高速道路__高速道路走行距離(第1当事者、第2当事者)、157 高速道路__速度抑制装置装着状況(第1当事者、第2当事者)、158 高速道路__予備項目(第1当事者、第2当事者)	
記録範囲	道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第1号に規定する道路において、車両、路面電車及び列車の交通により引き起こされた人の死傷を伴う事故の当事者	
記録情報の収集方法	交通事故当事者等からの聴取	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁及び自動車安全センター )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
		所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）、4 電話番号・その他連絡先、5 申請事由、6 使用車両の登録（車両）番号、7 標章の番号・交付年月日、8 標章の有効期限、9 再交付の申請年月日・理由	
記録範囲	駐車禁止除外指定車標章の申請を提出した者	
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車禁止除外指定車標章の返納	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園 7 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名、5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・氏名・電話、13 標章発行日、14 代理申請者住所・氏名・電話、15 駐車場名称、16 駐車場住所、17 駐車可能台数、18 収容情報、19 区画情報、20 駐車場面積	
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人	
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)



	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
<input type="checkbox"/> 該当		<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 2 号非該当 <input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 3 項第 3 号非該当	
※ 以下、該当の場合のみ記載			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考	—		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者講習等受講者ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部運転免許試験課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者講習等実施機関における受講者管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	<p>【高齢者講習、特定任意高齢者講習及び運転免許取得者等認定教育（高齢者講習同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 講習種類、9 講習分類、10 講習種別</p> <p>【認知機能検査及び運転免許取得者等認定検査（認知機能検査同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 検査種類、9 検査得点、10 検査結果、11 検査種別</p> <p>【運転技能検査及び運転免許取得者等認定検査（運転技能検査同等）】 1 検査日、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 連絡先、7 免許証番号、8 検査種類、9 検査得点</p>	
記録範囲	<p>【高齢者講習、特定任意高齢者講習及び運転免許取得者等認定教育（高齢者講習同等）】 運転免許の更新期間満了日年齢が70歳以上の者</p> <p>【認知機能検査及び運転免許取得者等認定検査（認知機能検査同等）】 運転免許の更新期間満了日年齢が75歳以上の者</p> <p>【運転技能検査及び運転免許取得者等認定検査（運転技能検査同等）】 運転免許の更新期間満了日年齢が75歳以上で、一定期間内に道路交通法施行令第34条の3第5項に規定する違反歴がある者</p>	
記録情報の収集方法	高齢者講習等実施機関からの提供	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <span style="font-size: 2em;">（</span> 警察庁 <span style="font-size: 2em;">）</span>	
開示請求等を受理する	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公関係



個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転相談情報ファイル	
行政機関等の名称	福岡県警察本部長	
事務担当課等	交通部運転免許試験課	
個人情報ファイルの利用目的	免許の取得又は継続に係る病気に関する相談等処理するため	
記録項目	1 受理年月日、2 受理者の氏名、職員番号、所属、所属する本部係名又は署課名、3 受理態様、4 事案の概要、5 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、6 申出件名、種別等、7 関係者の氏名、年齢、性別、8 病歴、9 診断書	
記録範囲	安全運転相談事案に係る受理者、申出者及び措置者	
記録情報の収集方法	本人からの相談受理、警察職員からの通報等	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ( )	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨

該当

非該当

法第60条第3項第2号非該当

法第60条第3項第3号非該当

※ 以下、該当の場合のみ記載

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	
	所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備考

—

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	交通部運転免許管理課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	<p>1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定解除年月日（5 t 限定）、14 最新併記年月日、15 違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、16 事案点数、17 累積点数、18 違反名、19 違反車両、20 路線名、21 事故内容、22 事案名、23 処分年月日時、24 手配年月日、25 手配番号、26 処分種別、27 処分番号、28 処分日数、29 処分短縮日数、30 違反者講習済年月日、31 運転練習の方法、32 再交付年月日、33 事件番号、34 講習区分、35 有効期間区分、36 初心期間終了年月日、37 初心講習済年月日、38 再試験合格年月日、39 取消処分者等区分、40 取消処分者講習受講年月日、41 講習場所、42 講習番号、43 初心取消年月日、44 再試験番号、45 特定失効等区分、46 更新申請県、47 命令種別、48 指定場所、49 指定等年月日、50 受検等年月日、51 認知機能検査年月日、52 検査場所、53 検査番号、54 検査得点、55 検査結果、56 検査種別、57 検査種類、58 高齢者講習済年月日、59 実車指導結果、60 講習分類、61 講習種別、62 講習種類、63 運転技能検査年月日、64 運転技能検査得点、65 免許の申請年月日、66 免許の申請区分、67 質問票等回答年月日、68 質問票等回答内容、69 虚偽記載判明年月日、70 虚偽記載の有無、71 運転経歴証明書番号、72 運転経歴証明書交付年月日、73 免許用写真、74 郵便番号、75 電話番号</p>

記録範囲	<p>1 免許データ</p> <p>(1) 有効免許データ～有効期間中</p> <p>(2) 失効免許データ 永久（100歳以上で失効後3年を経過したものを除く。）</p> <p>(3) 違反等取消し免許データ 永久（100歳以上を除く。）、新規免許に結合した場合は、結合後7日</p> <p>(4) 違反外取消し免許データ 永久（100歳以上で取消後3年を経過したものを除く。）、新規免許に結合した場合は、結合後7日</p> <p>(5) 初心運転者取消し免許データ～(3)に同じ</p> <p>(6) 若年運転者取消し免許データ～(3)に同じ</p> <p>(7) 抹消免許データ～(3)に同じ</p> <p>(8) 申請取消し免許データ～永久（120歳以上を除く。）</p> <p>(9) 死亡取消し免許データ～永久（100歳以上を除く。）</p> <p>2 不適格データ</p> <p>(1) 処分データ</p> <p>(ア) 停止等データ 短期 ～処分後60日 中期以上～停止等期間終了まで</p> <p>(イ) 取消等データ～処分後、取消等期間終了まで</p> <p>(2) 初心運転者講習済データ～講習済登録後180日</p> <p>(3) 取消処分者講習済データ～削除登録完了まで</p> <p>(4) 違反者講習済データ～違反者講習受講日から1月</p> <p>3 認知機能検査データ～7年1月</p> <p>4 高齢者講習済データ～3に同じ</p> <p>5 運転技能検査データ～3に同じ</p> <p>6 臨時適性検査等データ</p> <p>(1) 臨時適性検査通知等・結果データ 7年1月（臨時適性検査の通知等をし、受検等しないまま免許を取り消され又は失効した者は永久（100歳以上を除く。））</p> <p>(2) 定期臨適通報データ～6(1)に同じ</p> <p>7 運転経歴証明書データ～1(8)に同じ</p> <p>8 免許証用写真データ～10年</p>
記録情報の収集方法	<p>運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検</p>
要配慮個人情報の有無	<p><input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない</p>
条例要配慮個人情報の有無	<p><input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない</p>

記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 警察庁及び自動車安全運転センター福岡県事務所 )	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第7項及び同施行規則第30条の12第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） <small>政令第21条第7項に該当するファイル</small> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
<input checked="" type="checkbox"/> 該当		<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第2号非該当 <input type="checkbox"/> 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の場合のみ記載		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	